

東北大学からの報告の概要
(4月13日19時20分までに受けたもの)

本日(4月13日)14時55分頃、金属材料研究所附属量子エネルギー材料科学国際研究センターの研究棟にある排気筒が突風により倒壊していることを確認した。

そのため、18時00分、核燃料物質の使用等に関する規則第6条の10第2号に該当することから、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第62条の3の規定に基づく法令報告事象に該当すると判断した。

倒壊後、直ちに排気系の排風機を停止した。

また、倒壊部(建屋外側)から雨水がダクトを通じて機械室に入り込んでいることから、当該部を鉄板及び防災シートで養生する対策を実施している。

現在、当該施設において、核燃料物質及び放射性同位元素を用いた実験は行っていない。

排気ダストモニタ及びモニタリングポストの指示値に異常はなく、本事象による外部への放射能の影響はない。

以上